

— 特定秘密保護法 廃止！ 安保関連法=戦争法 廃止！ —

宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の 再来を許さない道民の集い

1941（昭和16）年12月8日、太平洋戦争開戦の日、北大生宮澤弘幸と米人英語教師ハロルド・レーン、その夫人ら5人が軍機保護法違反で検挙され、宮澤とハロルドは懲役15年、夫人のポーリンは12年の重罪を科せられた。スパイ冤罪事件である。レーン夫妻は1943年に日米交換船で帰国、しかし宮澤は拷問による取り調べや酷寒の網走監獄での生活を強いられ、戦後釈放されたものの1947年2月にわずか27歳で亡くなった。

宮澤・レーン事件は遠い過去のことだろうか。いや、今もっとも私たちの身近に迫っている問題ではないのか。今の時代がはらむ危険性を皆さんと一緒に考えたい。

日時 2015年 **12月6日**（日）

午後1時～3時半

会場 **北海道大学学術交流会館
1階大会議室（北8条西5丁目）**



「“スパイの家族”と呼ばれて～73年目の宮澤・レーン事件～」(NHKビデオ)

講演『戦時下の言論・思想弾圧

—宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の背景を考える—』

荻野富士夫氏 小樽商科大学教授

特定秘密保護法と安保関連法の「成立」。それは新たな戦前の始まりなのか。70年前まで続いたアジア太平洋戦争下で国民の言論・思想の弾圧はどのように進められたのだろうか。新しい知見と資料をまじえ、道内で引き起こされたいくつかの事件をとり上げながら、宮澤・レーン・スパイ冤罪事件の背景を考える。

<講師紹介> 1953年埼玉県に生まれる。1982年早稲田大学大学院修了。現在小樽商科大学商学部教授。日本近現代史専攻。<著書>『特高警察体制史 増補版』（せきた書房）『北の特高警察』（新日本出版社）『戦後治安体制の確立』（岩波書店）『思想検事』『特高警察』（岩波新書）『外務省警察史』（校倉書房）ほか。<編著>『治安維持法関係資料集』（全4巻、新日本出版社）『特高警察関係資料集成』（全38巻、不二出版）『小林多喜二の手紙』（岩波文庫）ほか

主催 北大生・宮澤弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会

お問い合わせ先 根岸正和 090-6994-2524 奥井登代 090-1527-9009

「秘密法制 成立した途端独り歩き」

レーン・宮沢事件 警鐘の一冊に



太平洋戦争中のスパイ冤罪事件とされる「レーン・宮沢事件」で有罪判決が確定し、戦後間もなく亡くなった元北大生宮沢弘幸さんの名誉回復を求める市民団体が、事件についてまとめた「引き裂かれた青春 戦争と国家秘密」（花伝社）を出版した。国家機密の漏えいに厳罰を科す特定秘密保護法の施行を年末に控え、「警鐘になれば」としている。

市民団体が出版

出版したのは「北大生・宮沢弘幸『スパイ冤罪事件』の真相を広める会」。これまでに発行した冊子の内容を一冊にまとめ、表現を分かりやすく手直しした。事件の判決や有罪判決の根拠となった当時の「軍機保護法」の条文も収録し、事件を検証している。

編集を担当した同会幹事で元毎日新聞記者の大住 広人さん（76）＝東京都府在住、置戸村（現オホーツク管内置戸町）出身＝は「秘密法制は人権に配慮するかのような表現があっても、成立した途端に独り歩きする。その危険性を読み取ってもらえたら」と話す。

A5判328頁。2500円（税別）。主要書店やネット書店で販売している。

問い合わせは千代田区労働組合協議会内の広める会事務局 ☎03・3264・2905へ。

「レーン・宮沢事件」を検証した「引き裂かれた青春 戦争と国家秘密」

軍機保護法を上回る秘密保護法廃止へ 必読の書！！

「引き裂かれた青春—戦争と国家秘密」 花伝社刊

お申込みは事務局まで 定価：2300円（送料込み）
FAX:03-6272-5263 e-mail:chyda-kr@f8.dion.ne.jp

引き裂かれた青春

戦争と国家秘密

北大生・宮沢弘幸「スパイ冤罪事件」の真相を広める会 編

特定秘密保護法の運用基準が閣議決定され、施行が迫るなかで刊行された本書は、故上田誠吉弁護士との「ある北大生の受難」などを底本とし、「新たに判明した事実や理解」を加えて宮澤・レーン事件の全体像を提示したものだ。特定秘密保護法の危険性にあらためて警鐘を鳴らす。日本軍が対米英戦を開始した1941年12月8日、北大生の宮沢弘幸と米人教師レーン夫妻が軍機保護法違反で検挙された。「平成の治安維持法」というアピールが特定秘密保護法反対の盛りあがり有効であったが、防衛などの「特定秘密」保護という点からすると、顧みられるべきは軍機保護法である。1937年の大改正を経て息を吹き返した同法は、「防諜」の名の下に一般民衆の「写真趣味」

特定秘密保護法の運用基準が閣議決定され、施行が迫るなかで刊行された本書は、故上田誠吉弁護士との「ある北大生の受難」などを底本とし、「新たに判明した事実や理解」を加えて宮澤・レーン事件の全体像を提示したものだ。特定秘密保護法の危険性にあらためて警鐘を鳴らす。日本軍が対米英戦を開始した1941年12月8日、北大生の宮沢弘幸と米人教師レーン夫妻が軍機保護法違反で検挙された。「平成の治安維持法」というアピールが特定秘密保護法反対の盛りあがり有効であったが、防衛などの「特定秘密」保護という点からすると、顧みられるべきは軍機保護法である。1937年の大改正を経て息を吹き返した同法は、「防諜」の名の下に一般民衆の「写真趣味」

残虐な事件から秘密法への警鐘

「仕組まれたスパイ冤罪」の検挙から裁判に至る経緯をあとづけるとともに、国籍や人種を超えつながった師弟がどのように引き裂かれたかを北大の対応を含めて明らかにする。そして、その「冤罪」がいかに「底のない残虐」性を有していたかを、レーン夫妻と宮澤家の戦後の生き方も通して浮かび上がらせる。

第二部「犯罪事実（冤罪事実）の条条検証」は、第一審と大審院の判決を「探知の部」「漏泄の部」に分けて詳細に検討し、「冤罪の構図」を鮮明に描きだすことに成功している。二つの判決文が収録されていることも貴重である。

真相を広める会 昨年1月発足。代表・山野井孝有、山本玉樹。

評者 荻野富士夫 小樽商科大学教授